

青少年だより かけ橋

令和3年度 第11号 <2月号>

音更町教育委員会

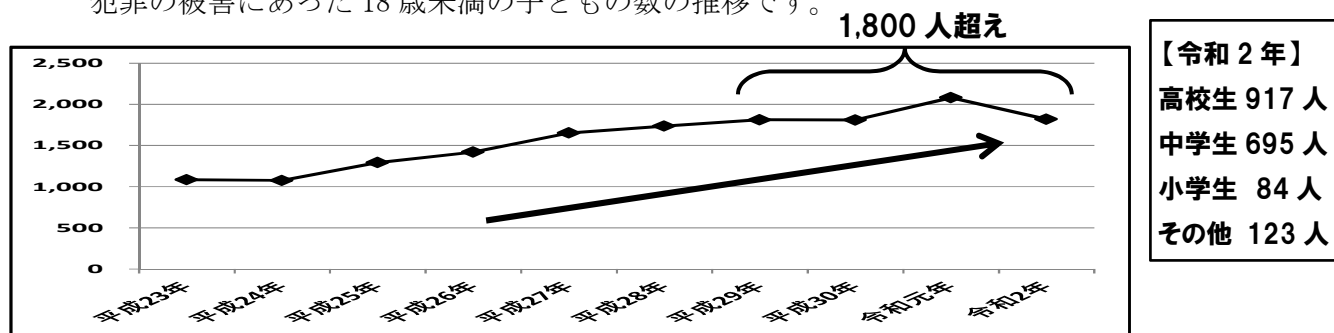
ネットトラブル対策の第一歩は家庭内ルール作りから

小中高生のスマートフォンの急速な普及によって、SNSを通じて犯罪の被害に巻き込まれる子どもたちが増えてきました。中学生、高校生のSNS利用でよくあるトラブルには、次のようなものがあります。

- ・一日中、SNSがやめられず、**依存症**になってしまった
- ・SNSを利用して、**いじめ**に加担した、または、いじめをされた
- ・SNSの利用が原因で、**個人情報**が流出した
- ・SNSに投稿した文章や写真、映像が原因となり、**炎上**してしまった
- ・SNSを利用して、他者を**誹謗中傷**してしまった、または、誹謗中傷された



下のグラフは、警視庁の統計調査として報告された、SNS利用がきっかけとなって犯罪の被害にあった18歳未満の子どもの数の推移です。



この調査によると、SNS利用をきっかけに犯罪の被害にあった18歳未満の子どもが利用していたSNSの種類は、ツイッターが全体の35.3%を占めて最も多く、また、画像共有アプリとして浸透しているインスタグラムは、令和元年よりも1.8倍急増し、2番目に多くなっていました。さらに、短編動画を投稿する「TikTok」（ティックトック）や、音声でやりとりする「KoeTomo」（声とも）などがこれに続くことがわかりました。

子どもがスマートフォンを安全かつ適切に利用するためには、保護者が継続的に子どものインターネット利用を見守っていくことが大切です。そして、そのための第一歩が、「家庭内ルール作り」です。

「家庭内ルール作り」は、保護者が子どもに対して一方的に押し付けるのでは機能しません。ルールを機能させるためには、スマートフォンを利用する子どもたち自身が、情報化社会での行動に責任を持ち、犯罪被害を適切に回避しながら、情報を正しく安全に利用できるようになることが求められています。単なる仕組み作りで終わらず、親子で納得の仕掛けの工夫も取り入れながら、取り組んでいきましょう。

青少年の悩みことは青少年係へ

電話 0155-42-5855 平日8:45~17:30

音更町立小・中学校 保護者の皆様へ

スマートフォン・携帯電話などの安全な使用のお願い

音更町PTA連合会及び音更町地区青少年健全育成連絡協議会の呼びかけにより、現在、音更町内小中学校の全ての子どもを対象に、スマートフォン、携帯電話などの安全な使用の取り組みを進めています。子どもの健やかな成長を願い、各家庭が協力してトラブルやいじめ、事件・事故に巻き込まれることがないように、下記の「3つのルール」を組織的な運動として取り組んでいます。

1. 必要のないスマートフォンや携帯電話などを持たせないようにしましょう。
(お子さんが持つことの必要性を十分にご家庭で考えましょう)
2. スマートフォンや携帯電話などを持たせる場合は、安全な使用を前提とした約束を親子でしっかりと結び、フィルタリングサービスを受けるようにしましょう。
3. 夜9時以降は、お子さんから保護者がスマートフォンや携帯電話などを預かりましょう。
(保護者の目の届くところに置きましょう)

[音更町PTA連合会・音更町地区青少年健全育成連絡協議会]

スマートフォン安全利用のための新しいルール作り

以前はスマートフォンをだらだらと使用し続けたりしないようにすることを目的とした家庭内ルール作りが中心でしたが、今日では、SNSを利用した犯罪が増加し、使い方によっては被害者にも加害者にもなりうることから、さらに様々なルール作りが必要になってきました。

特に中学生以上にスマートフォンを使用させる場合を例に、家族間で次のようなルール作りを行なうことを、各都道府県の警察本部が推奨しています。ぜひ、参考にしてください。



① ネットいじめの防止

- ・悪口を書き込んだり、仲間はずれにしたりしない

② 知らない人にアプローチしたり、知らない人からのアプローチを受けたりしない

- ・個人情報を書き込まない
- ・知らない人とは連絡しない

③ ネット依存症にならないために

- ・利用時間や利用場所を決める

④ 高額請求に気をつける

- ・課金したいときは必ず相談する
- ・不審なサイトにアクセスしない

⑤ 自撮り被害に遭わない

- ・下着姿や裸を撮影したり、誰に対しても裸等の写真を送らない